

---

## 交通系ICカードの全国相互利用サービスへの対応開始等について

---

山陽バス株式会社（本社：神戸市垂水区、代表取締役社長：長谷川真一）は、これまでご利用いただいているPiTaPaとICOCAに加えて、新たに2021年春から交通系ICカードの全国相互利用サービスに対応する方向で準備を進めるとともに、新サービスの実施および磁気券の発売・利用の終了を予定しておりますのでお知らせいたします。

### I. 全国相互利用サービスへの対応開始について

- 1 全国相互利用サービスへの対応により、新たにご利用可能となる交通系ICカード  
「Kitaca」（北海道旅客鉄道株式会社）  
「PASMO」（株式会社パスモ）  
「Suica」（東日本旅客鉄道株式会社）  
「manaca（マナカ）」（株式会社名古屋交通開発機構および株式会社エムアイシー）  
「TOICA」（東海旅客鉄道株式会社）  
「はやかけん」（福岡市交通局）  
「nimoca」（株式会社ニモカ）  
「SUGOCA」（九州旅客鉄道株式会社）  
※（ ）内は、交通系ICカードの発行会社です。
- 2 サービス開始時期  
2021年春（予定）  
※開始日につきましては、確定次第お知らせいたします。
- 3 全国相互利用サービスでご利用可能となる路線  
山陽バス株式会社の全路線（高速バスを除く）

### II. ICカードご利用方法の変更について

2021年春（予定）より、当社全路線においてICカードを利用してバスにご乗車いただく際は、乗車時にICカードを乗車口のIC読み取り機にタッチしていただき、降車時にも運賃箱のIC読み取り機にタッチしていただきます。

乗車時と降車時に各1回ずつタッチいただくことにより、お客さまのご利用区間および時間帯等の詳細データの取得が可能となるため、ご利用に応じたダイヤ設定などを検討してまいります。

開始日につきましては、確定次第お知らせいたします。

### Ⅲ. 乗車ポイントサービスの開始について

当社が指定する対象ICカードを利用してバスにご乗車いただくと、運賃に応じて乗車ポイントが貯まります。貯まった乗車ポイントは山陽バス乗車時にご利用いただけます。サービスの詳細や開始日につきましては、確定次第お知らせいたします。

### Ⅳ. 「山陽バスカード」等の磁気券の発売・利用の終了について

現在、ご利用いただいております「山陽バスカード（小児用・昼間専用を含む）」および「磁気定期券（他社連絡定期券等を除く）」につきましては、順次発売および利用を終了いたします。終了時期等の詳細につきましては、確定次第お知らせいたします。

※「P i T a P a」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。

※「I C O C A」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「K i t a c a」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「P A S M O」は、株式会社パスモの登録商標です。

※「S u i c a」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「m a n a c a（マナカ）」は、株式会社名古屋交通開発機構および株式会社エムアイシーの登録商標です。

※「T O I C A」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。

※「n i m o c a」は、株式会社ニモカの登録商標です。

※「S U G O C A」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

以 上

#### <資料提供先>

兵庫県政記者クラブ、神戸市政記者クラブ、神戸民放記者クラブ、神戸経済記者クラブ

この件についてのお問い合わせは

山陽バス株式会社 企画部 TEL 078-782-6068  
(8時45分～17時30分 土・日・祝は除く)